

各施設等の整備の考え方

※ 重点整備地区における整備を基本としつつ、施設によっては全市的な整備の考え方を示しています

旅客施設

<地下鉄>

- バリアフリールートの変更の充実を図ります。
- 一般旅客用トイレの洋式化などを実施します。
- ホーム・コンコースに設置する案内標識やホーム案内放送を改修します。
- 南北線・東西線の車内表示器などを更新します。

方針

<JR 駅>

- 国の基本方針 **メモ** に基づき、地域の支援の下、鉄道駅の構造等の制約条件を踏まえ、バリアフリー化を進めます。

<バスターミナル>

- 国の基本方針 **メモ** に基づき、バリアフリー化を進めます。

メモ 国の基本方針(鉄軌道駅及びバスターミナルより抜粋)

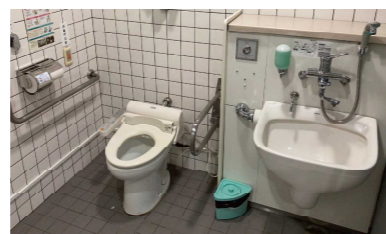
平均利用者が3,000人/日以上である旅客施設及び平均利用者が2,000人以上3,000人未満/日で重点整備地区内の生活関連施設に位置付けられている旅客施設について、令和7年度までに、原則として全ての旅客施設でバリアフリー化を実施する

主な取組

地下鉄	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅の利用者数や駅周辺の施設の立地状況を勘案しながら、エレベーター等の設置により、バリアフリールートの変更の充実を図る(大谷地駅、新さっぽろ駅など) ● 一般旅客用トイレの洋式化やオストメイト用設備等のバリアフリー機能分散などの改良整備などを実施(3駅/年程度) ● ホーム・コンコースに設置する案内標識等を多言語化(4か国5言語)し、ピクトグラムを統一 ● ホーム案内放送設備を各線ごとに男女別の音声案内へ改修 ● 南北線・東西線ホームの案内表示器をカラーユニバーサルデザイン(CUD)認証のフルカラーLED表示器へ更新
JR 駅	<ul style="list-style-type: none"> ● 段差解消を検討(篠路駅【鉄道高架化に係る都市計画事業】、上野幌駅、発寒中央駅)
バスターミナル	<ul style="list-style-type: none"> ● トイレのバリアフリー化等を検討(円山、北24条など)
その他	<p><地下鉄></p> <ul style="list-style-type: none"> ● ホームと車両の段差及び隙間の縮小に向けた取組を進める <p><路面電車停留場></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 道路拡幅事業に併せた乗降場幅の拡幅や嵩上げ・スロープ設置 <p><交通結節点></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 駅前広場等における乗継機能強化の検討(新札幌駅前広場の改修など)



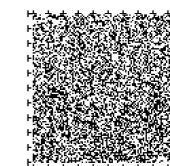
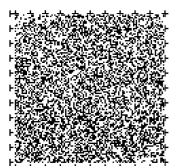
地下鉄コンコースへのエレベーターの設置



バスターミナルのトイレのバリアフリー化



路面電車停留場のバリアフリー化



車両等

方針

鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者と行政が協力しながらバリアフリー化された車両の導入を図ります

主な取組

事業者	<p><JR・地下鉄></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 車両の老朽化に合わせた計画的な更新等によりバリアフリー化された車両の導入を図る ● 地下鉄南北線・東西線の車内表示器及び正面行先表示器をカラーユニバーサルデザイン(CUD)認証のフルカラーLED表示器へ更新 <p><路面電車></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 低床車両の導入 <p><バス・タクシー></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 補助金の活用など行政の協力を得ながら、バリアフリー化された車両を導入
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 各事業者と協力しながら、バリアフリー化された車両の導入を図る



路面電車の低床車両の導入

道路

方針

重点整備地区内の全ての生活関連経路について、バリアフリー化を実施します



道路のバリアフリー化

主な取組

優先的に実施する項目	<ul style="list-style-type: none"> ● 段差の解消や勾配の改善 ● 舗装面や目地の改善 ● 視覚障がい者誘導用ブロックの設置 ● 雨水枡等の道路附帯施設の改善 ● 生活関連経路のバリアフリー化率(目標値) 2025年(令和7年): 80% ▶ 2030年(令和12年): 100%
段階的に実施する項目	<ul style="list-style-type: none"> ● 休憩施設の設置検討 ● 案内標識の設置検討 ● 照明灯の適切な配置検討

信号機等

方針

北海道公安委員会と道路管理者が協力しながら、道路のバリアフリー化の進捗を考慮し、主要な生活関連経路にある信号機のバリアフリー化を優先的に実施します

主な取組

- 主要な生活関連経路に設置されている全ての信号機について、2025年度(令和7年度)までに音響機能や障がい者が安全に横断するための青時間を確保する機能、青信号の経過時間を表示する機能等を有するもの又は歩車分離式とする



青信号の経過時間を表示する信号機